

# 中小企業1社当たりの 平均研究開発費は1494万円

DATA

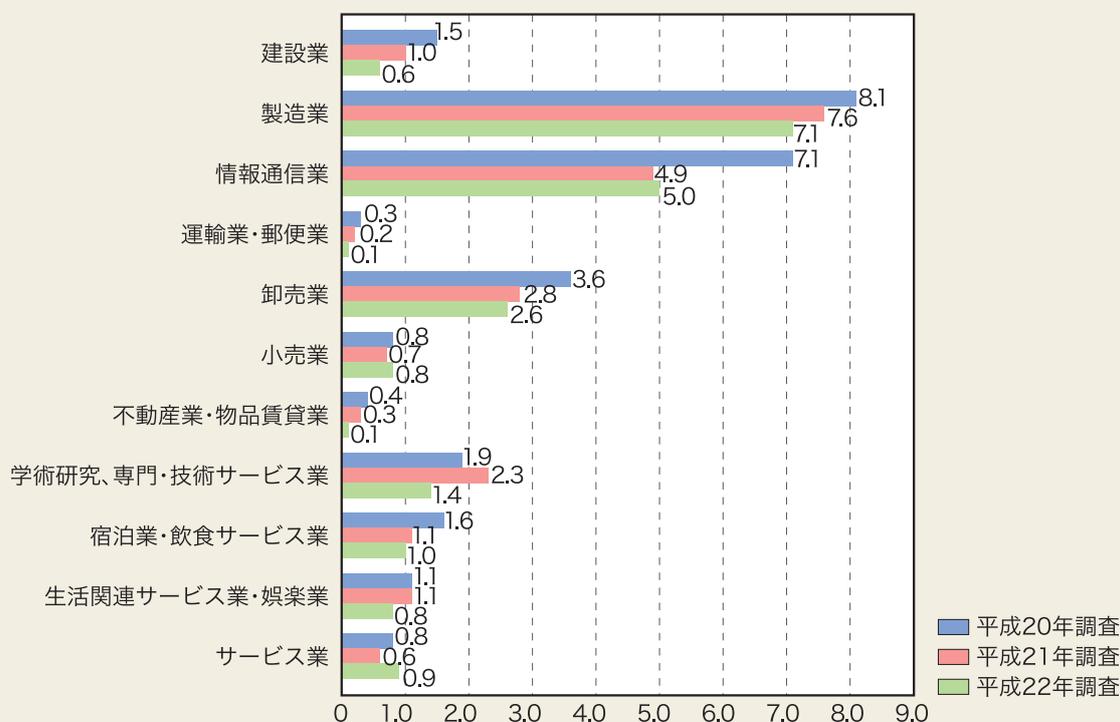
今回は平成22年中小企業実態調査から、中小企業の研究開発の状況について紹介します。  
新製品または新技術の研究開発を行った中小企業は、4万6831社であり、中小企業全体に占める割合は1.3%でした。法人企業では2.1% (対前年調査差0.3ポイント減) となっています。

研究開発を行った法人企業の1企業当たりの研究開発費は、1494万円でした。

法人企業のうち研究開発を行った企業の割合を産業大分類別にみると、「製造業」で7.1%、「情報通信業」で5.0%、「卸売業」で2.6%の順となっています。

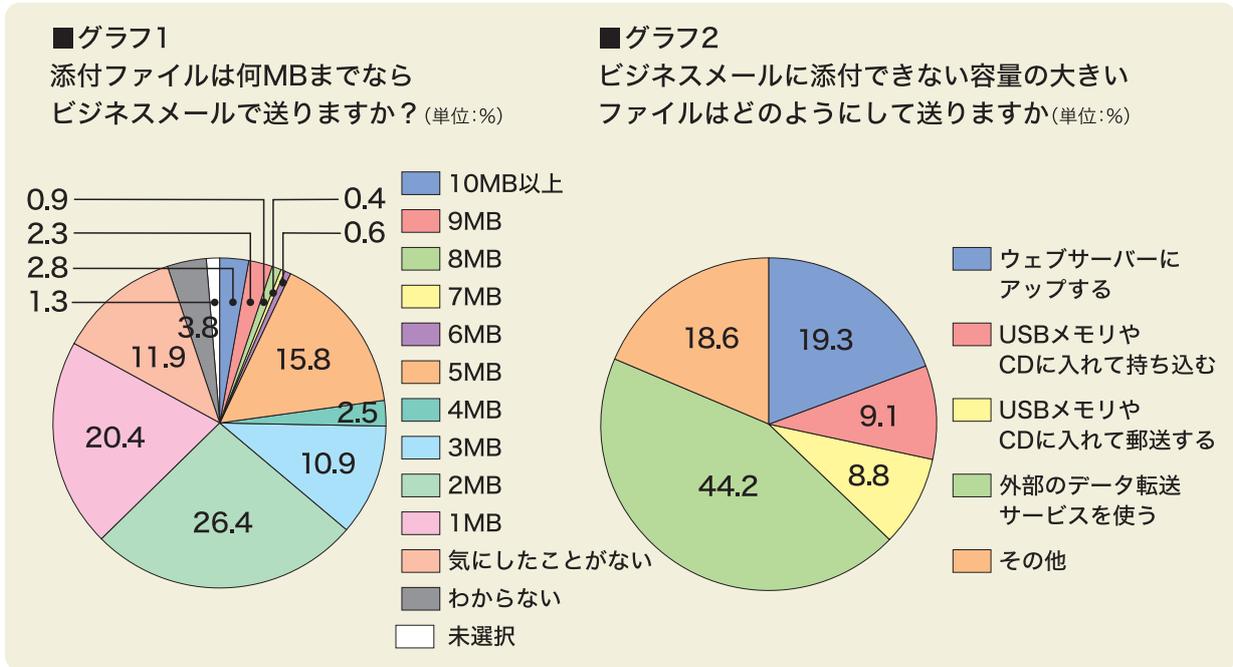
前年調査と比べて割合が増加したのは、「サービス業」(対前年調査差0.3ポイント増)、「情報通信業」と「小売業」(同0.1ポイント増)の3産業。割合が減少したのは「学術研究、専門・技術サービス業」(同0.9ポイント減)を筆頭に8産業でした。

■ 研究開発を行った中小企業(法人企業)の割合(産業大分類別)



# ビジネスメールで送る添付ファイルの容量、半数近くが「2MBまで」

NUMBER



今回はビジネスメール教育の専門企業であるアイ・コミュニケーションが発表した「ビジネスメール実態調査2011(平成23年)」のなかから、ビジネスメールの添付ファイルについての統計を紹介します。

グラフ1は「添付ファイルは何MBまでならビジネスメールで送るか」の質問。「1MBまで」「2MBまで」の合計が50%近くまで達しました。

一方で6MB以上の回答が7%近くあり、「気にしたことがない」を含めると、2割近くの回答者が、受信者の企業が設定している上限を超えたメールを送っている可能性があることが読み取れます。

グラフ2は、ビジネスメールに添付できない容量の大きいファイルをどのようにして送っているかをたずねた質問。「外部のデータ転送サービスを使う」が半数近くを占めていました。また、2割近くが「ウェブサーバーにアップロードする」と、自社で独自の解決方法を提供していることが判明。一方で、USBメモリやCDで授受といった、セキュリティのリスクがある方法をとっている回答が2割近くを占めました。

# 懲戒解雇する社員に 解雇予告手当を支払う？

Q&amp;A

**Q:ある理由で社員を懲戒解雇したいのですが、そのときに解雇予告手当を支払わなければいけないのですか？ 懲戒解雇ならば支払わなくてもいいような気がします。**

A:「懲戒解雇だから解雇予告は不要」と考えている経営者の方が少なくありません。しかし、法的には「懲戒解雇」＝「解雇予告手当なし」とはなっていません。懲戒解雇でも即日解雇をする場合、解雇予告手当(平均賃金の30日分)の支払いが必要になります。

しかし、所轄の労働基準監督署に「解雇予告手当除外認定申請」を提出して、認定を受ければ、解雇予告手当の支払いは不要になる場合があります。就業規則の懲戒解雇の事由に該当していても、この認定を受けた後に支払わない決定をしてください。解雇予告手当除外が認定されるのは、次のような場合です。

- 社内での盗撮、横領、傷害など刑法犯に該当する場合(軽微なものを除く)
- 社外で行われた盗撮、横領、傷害など刑法犯に該当する場合で、  
会社の名譽を著しく傷つけた場合
- 賭博などで職場の規律を乱し、他の社員に悪影響を与えた場合
- 採用の際、重要な経歴を偽った場合
- 無断で他の会社などで働き、二重就職した場合
- 正当な理由がなく、2週間以上無断欠勤し、督促しても応じない場合
- 遅刻や早退が多く、改善されない場合

しかし、即日解雇した後に申請しても、その当日に労働基準監督署の認定が取れるとは限りません。懲戒解雇の事由に該当することと、解雇予告手当の除外認定が通ることとは別問題なのです。監督署が除外認定を行う際には、会社にこの認定申請書以外に「労働者名簿」や「問題行動についての顛末書」「本人が問題行動を認めたことが分かる資料」など多くの書類の提出が必要になります。ほかにも会社や当事者から事情聴取を行うなど、申請のハードルが高くなっています。実際に認定が下りるまでには1週間程度かかる場合もあり、申請をしたからといって必ず認定が下りる訳でもありません。

よって、懲戒解雇に該当する事件が起こったら、以下の手順を踏んでください。

1. 該当社員を自宅謹慎させ、内容の調査をする
2. 解雇予告手当除外認定申請を労働基準監督署に相談する
3. 認定を受けた後に懲戒解雇する

冷静になってしかるべき手順を踏むことが大事なのです。

# 生前贈与の注意点

Q&amp;A

**Q：息子が新車を買うことになりました。その際、200万円を出してあげたいと思います。この場合、何か税金はかかるのですか？**

A：贈与税が考えられます。贈与税は暦年(1月1日～12月31日)で110万円を超える財産をもらった場合、財産をもらった側が翌年3月15日までに申告と納税をしなければなりません。

今回の場合、200万円を一度にそのまま息子さんに与えると、息子さんに贈与税がかかります。

「黙っていればわからない」と思うかもしれませんが、このお金の流れは親の相続が発生し、その後に税務調査が入ったときに発覚します。過去5～7年分さかのぼって、銀行の預金口座の動きを徹底的に調べられるのです。そこで贈与税の申告漏れが指摘されるというケースは珍しくありません。

今回のような200万円の贈与の場合、2年に分けて100万円ずつ与えることを推奨します。年末にまず100万円、年明けの1月に100万円を子の口座に振り込み、車はその後に購入するようにします。これならば贈与税がかかりません。

年末年始は、離れて暮らしている親族が実家に集まる時期でもあります。その際、お子さんやお孫さん等にお金を与える機会が多いと思われれます。この場合、贈与を念頭に置いて考えてみましょう。親から子、孫に財産を与える場合、やり方次第で税金がかかる場合があるので注意が必要です。

詳しいことは会計事務所におたずねください。

# タイ洪水被害に関する金融支援が拡充

HINT

今年7月に起きたタイの大洪水。被害の影響は日本の中小企業にも及んでいます。経済産業省は、タイの洪水被害の影響が長期間にわたって広く国内中小・中堅企業等の経営に波及する恐れがあることに鑑み、11月18日付で「特別相談窓口」の設置を日本政策金融公庫、商工組合中央金庫等関係機関に要請するとともに、金融支援を開始することにしました。

## セーフティネット貸付と危機対応貸付

金融支援は以下の2種類です。

### 1.セーフティネット貸付(日本政策金融公庫)

タイの洪水の影響により経営に支障が生じている国内中小企業に対して、日本政策金融公庫(国民生活事業及び中小企業事業)は、セーフティネット貸付を通じた資金供給を実施します(11月18日から貸付開始)。また、日本政策金融公庫(中小企業事業)においては、セーフティネット貸付の資金使途に転貸資金(国内親企業を経由した資金融通)を追加し、現地の被災子会社の復旧にかかる資金ニーズにも対応可能な制度に拡充しました。

[貸付条件]

- 限度額:(中小)7.2億円、(国民)4,800万円
- 貸付期間:設備15年以内、運転8年以内
- 適用金利:基準金利1.65%(中小)1.65%、(国民)2.15%

(11月18日現在:利率は、担保、財務状況、返済期間等により変動)

なお、日本政策金融公庫(中小企業事業)においては、今般のセーフティネット貸付の運用開始に先立ち、既に貸付を開始している「海外展開資金」も引き続き積極的に活用します。

### 2.危機対応貸付(商工組合中央金庫・日本政策投資銀行)

中小企業向け(商工組合中央金庫)当該事案の影響を受けた国内中小企業や現地被災子会社の国内親企業に対して、運転資金・復旧費用(転貸資金)等を供給します。

日本政策金融公庫法に基づき、本事案を危機認定(大臣告示)し、日本政策金融公庫による指定金融機関(商工組合中央金庫、日本政策投資銀行)を通じた損害担保貸付及びツーステップローンを実施します(11月18日から貸付開始)。

[貸付条件]

- 限度額:7.2億円(損害担保80%)
- 貸付期間:設備15年以内、運転8年以内
- 適用金利:所定の利率(相談の上決定)

# 「非喫煙者手当」で社内の禁煙を推進

## SYSTEM

このコーナーでは、企業のユニークな制度や取り組みを紹介します。  
今回は「非喫煙者手当」を紹介します。

「非喫煙者手当」とは、文字通り非喫煙者に支払われる2000円前後の手当。オフィスのデスクでたばこを吸うことがほとんどできない今、喫煙者はオフィスを離れて別のスペースに行つてたばこを吸っている状態が多いと思われます。当然ながら、その間は業務をしていません。こうしたロスタイムを重ねると相当なものになります。よつて、業務時間内のロスが比較的少ない非喫煙者に、手当を支払うという制度です。

### たばこの出費が痛い喫煙者にとって手当は魅力

非喫煙者手当の狙いは、社内の禁煙の推進です。全社禁煙を導入すると、社員本人の健康はもちろんですが、さまざまなメリットがあります。

- オフィスの空気がきれいになる
- 喫煙による離席がなくなり、業務効率化につながる
- 喫煙者だけのコミュニティーができず、情報共有がスムーズになる

また、昨年のたばこ税引き上げで、多くの喫煙者にとって、たばこの購入は大きな出費となっています。そこで、月2000円でも非喫煙者手当がもらえるとなると、禁煙に踏み切る可能性が出てきます。こうした意味でも非喫煙者手当は有効といえるでしょう。

# クレーム客をロイヤルカスタマーに変える方法を公開

## BOOK REVIEW



『「怒るお客様」こそ、神様です！  
クレーム客をお得意様に変える30の方法』  
谷 厚志 著  
徳間書店  
定価952円(税別)

### ★こんな方におすすめ

- 日ごろ大小のクレームが多く寄せられる会社の経営者
- 多くのクレームを対応する担当ビジネスマン
- 日ごろお客様に接する機会が多いビジネスマン

どんな企業も避けて通れないのが、お客様からのクレーム。クレーム処理は気が重い仕事でもあります。

しかし、クレームは誠意を持ってきちんと対応すれば、相手は納得してくれます。そして、厚い信頼関係を築き、お得意様になっていただくことが可能なのです。

同書は多くのクレーム事例を交え、クレーム対応法からクレーム客を上客へと高めるプロセスとノウハウを解説。サービス業はもちろん、ほとんどすべての業種にも使えるクレーム実務の知識が詰まっています。

巻末には「クレーム対応に使える言葉集」を掲載。クレーム対応研修の教材として最適な一冊です。

# 「ローン・マイスター」

ローンの比較・検索ができる

<http://loan-meister.com>

ローン・マイスターでは、目的に合わせてローン商品ごとの詳しい情報を掲載し、比較形式で紹介しています。今すぐ借り入れをしたい人向けの「かんたんスピード検索」や、ローンに関するQ&A、ローンを扱う各社の最新ニュース等をサイトに掲載。ビジネスローンに対しても、比較表を載せて最適な商品を選べるようになっています。

